

住基ネットの緊急時対応計画	2面
10月から共同募金はじまる	2面
省エネルギー一度をチェック	3面
消防団全国大会入賞をめざして	4面
大住郷土資料室オープン	4面



中部住民センター 10月20日オープン

市が、環境衛生センター緑泉園の南側に建設していた中部住民センターが完成し、10月20日(日)にオープンします。

また、市民のみなさんから募集していた愛称は、「せせらぎ」に決まりました。これは、応募のあった愛称から、市が同センター開設準備委員会委員と協議し決定。「木津川の清らかな流れとそのほとりにある同センターにせせらぎのように集い、交流の拠点として活用してほしい」との願いが込められています。

同センターは、鉄筋コンクリート造2階建て。落ち着いた傾斜のある屋根や、建物の周りには多様なイベントが開ける回廊があります。1階には軽スポーツが楽しめるメインホールや音楽ルーム・図書室・和室など、2階には研修室や調理室などを設けています。

同センターの一般の利用申し込みの受け付けは11月1日(金)から始めます。また、10月22日(火)から同月末までは施設を無料開放します。

問合せ先 中部住民センター準備室(社会教育課内、☎64・1393)

老人保健 国民健康保険 制度が変わります

10月1日から

安定した制度に向け

平成14年10月から老人保健制度と国民健康保険制度が変わります。

これは、急速な少子高齢化や低迷する経済状況・医療技術の進歩・国民意識の

将来にわたって 揺るぎないものに

老人保健

問合せ先 高齢福祉課 ☎64・1393

対象年齢が75歳以上に引き上げ

10月1日から老人保健で医療を受ける人の年齢が「75歳以上から」が「75歳以上から」(一定の障害がある人は今までと同じ65歳以上)に変わります。ただし、平成14年9月30日までに70歳の誕生日を迎え、すでに75歳になると老人保健

自己負担が1割に

で医療を受けることになります。

老人保健で医療を受けた時に支払う自己負担は、外来・入院ともかかった費用の1割となります。ただし、課税所得が124万円以上の老人医療受給者とその世帯に属する老人医療受給者は2割となります。また、外来の月額上限額および診療所における定額負担選択制は廃止されます。

医療機関に支払う自己負担額

平成14年9月30日まで	
かかった費用の1割負担	(1か月に3,200円。大病院では5,300円まで負担)
または定額制の診療所では、1日につき850円(1か月に4回まで)	

↓

平成14年10月1日から	
かかった費用の1割負担	ただし、一定以上の所得者は2割負担

平成14年10月1日以降の自己負担限度額(月額)

9月30日まで			10月1日から			
老人保健加入者	外来		入院		自己負担限度額	
	一般	低所得者	一般	低所得者	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯)
老人保健加入者	一般	3,200円(大病院は5,300円)	37,200円	24,600円	12,000円	40,200円
	低所得者	老齢福祉年金受給者	15,000円		40,200円	72,300円 (医療費が361,000円を超えた時は、超えた分の1%を加えます)
国民健康保険加入者	一般	63,600円 (医療費が318,000円を超えた時は、超えた分の1%を加えます)			8,000円	24,600円
	上位所得者(※2)	121,800円 (医療費が609,000円を超えた時は、超えた分の1%を加えます)				15,000円
	住民税非課税世帯	35,400円				

※1 課税所得が124万円以上の老人医療受給者とその世帯に属する老人医療受給者
低所得者Ⅱは、その属する世帯の世帯主および世帯員全体が住民税非課税の人
低所得者Ⅰは、その属する世帯の世帯主および世帯員全体が住民税非課税であってその世帯の所得が一定水準以下の世帯に属する人
※2 上位所得者とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額などが670万円を超える世帯の事です。

国民健康保険

問合せ先 国民年金課 ☎63・1122

自己負担額が変わります

国民健康保険に加入の方で、平成14年10月1日以降70歳になられる方に、国民健康保険の自己負担額が3割から2割に変わります。また、70歳以上の老人保健の対象年齢が75歳以上に引き上げられることに伴い、平成14年10月1日以後70歳になられる方に、国民健康保険に支払った自己負担額が限度額を超えた場合は、その超えた分が高額療養費として償還されます。

高額療養費の自己負担限度額も変わる

同じ人が、同じ月に、同じ医療機関に支払った自己負担額が限度額を超えた場合は、その超えた分が高額療養費として償還されます。

発行いたしますので、国民健康保険証と併せて医療機関の窓口で提示ください。今回の制度改正では、その限度額が引き上げられることとなります。(住民税非課税世帯については据え置かれます。)

3歳未満の乳幼児

平成14年9月30日まで	自己負担額 3割
--------------	----------

平成14年10月1日から	自己負担額 2割
--------------	----------

※ 本市では小学校就学前までの乳幼児は、府制度と市独自の乳幼児医療制度により1か月に1医療機関で自己負担額200円のみで受診できます。(変更はありません)

70歳以上の人

平成14年9月30日まで	老人保健制度該当者
--------------	-----------

平成14年10月1日から	国民健康保険制度での前期高齢者(昭和7年10月1日以降に生まれた人)
自己負担額	1割
一定以上所得者(※1)	2割
老人保健に該当するまでの間	

※1 一定以上所得者とは、現役世代の平均年収以上の所得がある人

市の人口

平成14年9月1日現在 ()は前月との比較

男	28,451人(+23)	合計	57,726人(+17)
女	29,275人(-6)		
世帯数	20,939世帯(+18)		

テニス団体戦

10月14・20日に田辺公園で
開催日＝10月14日(体育の日)と20日(日)
場所＝田辺公園テニスコート
参加資格＝市内に在住・通勤する高校生以上の人でテニス協会に登録している人。ただし、申し込み時に同協会へ新規登録できます。
内容＝男子・女子・混合ダブルス戦
登録人数＝1チーム8人以内
参加費＝1チーム12000円と同協会への新規登録料(個人…600円・団体…500円)
しめきり＝9月28日(土)
くわしくは、社会体育協会(田辺中央体育館内、☎62・1501)へお問い合わせください。

図書館だより

中央図書館 ☎65・2500

新しい本の紹介



「亡命者」の横領や長年にわたる公費の横領・着服などから外務省の官僚や組織が...

10月の移動図書館「かなび号」巡回表

曜日	地区名	駐車場所	巡回時間	巡回日
火曜日	草内	草内小学校北隣	3:00~3:30	1 (18日)
	新興戸	新興戸田中建設北50m	3:40~4:10	
曜日	興戸	興戸公民館西200m	4:20~4:50	8 (22日)
	水取	水取コミュニティセンター横	3:00~3:30	
水曜日	善賢寺	善賢寺公民館前	3:40~4:10	2 (16日)
	多々羅	多々羅公民館西側空地	4:20~4:50	
水曜日	天王	天王バス停前	3:00~3:30	2 (16日)
	高船	高船農産加工センター前	3:40~4:10	
木曜日	打田	打田構造改善センター前	4:20~4:50	9 (23日)
	松井	松井児童公園北東50m	2:40~3:10	
木曜日	健康村	新水取公園前	3:30~4:00	3 (17日)
	東出	サンロイヤルアカデミア	4:10~5:00	
木曜日	出埋内	三山木小学校北側空地	2:20~2:50	3 (17日)
	宮ノ口	白山神社横	3:00~3:30	
木曜日	江津	江津公民館前	3:40~4:10	10 (24日)
	山本	山本出荷場精米所前	4:20~4:50	
木曜日	高木	高木公民館前	3:00~3:30	10 (24日)
	南山	南山児童公園	3:40~4:10	
木曜日	飯岡	飯岡バス停前	4:20~4:50	10 (24日)

10月22日(火)に中央図書館中部分室が中野市民センター内に閉室されることから、次の移動図書館の駐車場所は廃止となります。
廃止駐車場所：東地区(10月9日で廃止)
東地区(10月18日で廃止)

水道料金のお支払は便利な口座振替で!!

お申し込み先 京田辺市内に本・支店を有する金融機関(郵便局含む)
必要なもの 預金通帳・お届書の印鑑・領収書または使用水量のお知らせ

省エネについて確かめてみませんか

省エネルギー一度をチェック

すぐにでもできる省エネルギー行動がこんなにあります。あなたはどれだけやっていますか。

チェック項目		はい	ときどきいいえ
冷暖房機器	1.エアコン(冷房時)の温度設定は28℃を目安としている。	4	2 0
	2.暖房時は、室温が20℃を超えないように気をつけている。	4	2 0
	3.冷房・暖房の機器を不必要にそのままにしないように気をつけている。	4	2 0
	4.エアコンのフィルターは、2週間に1度掃除し、風量が低下しないように気をつけている。	4	2 0
	5.こたつは、敷布団と上掛けを使用し、暖気の保温に気をつけている。	4	2 0
給湯機器	6.シャワーは、お湯を流したままにしないように気をつけている。	4	2 0
	7.お風呂は、家族で間隔をあけず入るようにしている。	4	2 0
	8.食器洗いのお湯の温度は、できるだけ低くするよう気をつけている。	4	2 0
衛生機器	9.洗濯物は、まとめて洗濯している。	4	2 0
	10.洗濯は、風呂の残り湯を使用している。	4	2 0
	11.掃除機をかける前に部屋を片づけて、掃除機を使う時間を短くしている。	4	2 0
調理機器	12.掃除機の集塵フィルターの取り替え時に注意し、風量が低下しないようにしている。	4	2 0
	13.冷蔵庫の庫内は整理し、物を詰め込みすぎないように注意している。	4	2 0
	14.冷蔵庫の扉の閉け閉めを少なくし、開けている時間を短くするよう気をつけている。	4	2 0
A・V機器	15.冷蔵庫に物を入るとき、熱いものは冷まし、湿ったものはラップに包むようにしている。	4	2 0
	16.テレビをつけたまま、他の用事をしないようにしている。	4	2 0
	17.テレビの主電源を切る、ステレオやパソコンはコンセントからプラグをこまめに抜くなど、待機時消費電力の無駄な消費をしないように気をつけている。	4	2 0
照明	18.蛍光灯は消費電力が小さいので、白熱電球を電球型蛍光灯に替えている。	4	2 0
	19.人のいない部屋で電灯がついていることがないよう、こまめに消灯を心がけている。	4	2 0
	20.アイドリングはできる限りしないように気をつけている。	4	2 0
自動車	21.ムダな荷物を積んだままにしないように気をつけている。	4	2 0
	22.経済速度を心がけ、急発進・急加速をしないように気をつけている。	4	2 0
	23.タイヤの空気圧を適正に保つよう心がけている。	4	2 0
一般	24.通勤時などできるだけ車に乗らず、電車・バスなど公共交通機関を利用するようにしている。	4	2 0
	25.エアコン・冷蔵庫・洗濯機・照明器具などのエネルギー消費機器を買うときは、省エネ設計のものを選んでいく。	4	2 0

あなたの省エネ総得点	100~80点	78~50点	48~20点	18~0点
あなたの得点	ズバリ省エネ派	まあまあ省エネ派	まだまだ省エネ派	もっと省エネの心がけを!

消費生活相談

日時：毎週水・金曜日 午後1時30分～4時
場所：市役所3階306号室
問合せ先：産業振興課 ☎64・1360

市民総体

日時：10月20日(日)午前9時から
場所：市役所4階広報広聴課 ☎64・1320

スポーツに親しむ日

日時：9月28日(土)午前9時30分～正午
場所：田辺中央体育館と田辺公園多目的運動広場
内容：卓球・バドミントン・ソフトボール・ミニバスケットボールなど。晴れの日には、田辺公園多目的運動広場でグラウンドゴルフやベタングなどもできます。
参加料：小学生以上の人は1人100円(当日会場徴収します)必ず室内シューズを持参してください。

墨麗会の作品展

日時：10月6日(日)～8日(火) 午前10時～午後5時まで
ただし、8日(火)は午後3時まで
くわしくは、中央公民館 ☎62・2552へお問い合わせください。

自治功労者に

小山・古川・林・永江氏
9月6日の市議会定例会で、小山昭昭さん(65)とされた。古川由和さん(72)と東古藤・林善嗣さん(57)と三山木八反井・永江幸司さん(75)と大住岡村の四氏が自治功労者に決まりました。
教育委員会委員の任期満了に伴い、9月6日に開かされた市議会定例会で、永江幸司氏(59)と興日から4年です。

山田氏を再任

府のアドバイザーとして、消費者被害を未然に防止するため、啓発や情報提供など、消費者と行政のコーディネートとして活動していただきました。大量消費・廃棄物の消費生活を見直し、一人ひとりの消費者が環境に配慮した新しいライフスタイルを創造していくよう、省エネ行動なども提案しています。

共同募金はじまる

10月1日から 温かい善意のご協力を
10月1日から12月31日まで、全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が始まります。今年度の標語は「ひとりじゃないみんな一緒に生きていく」です。みなさんからの募金は、子どもや高齢者への給食や福祉協力校の運営等に活用されます。個人情報は厳重に管理し、漏れや不正な運用は絶対に許しません。問合せ先：財政局 ☎64・1312

緊急時対応計画を策定

個人情報を守る

個人情報の取り扱いが重要になっており、個人情報の管理が厳格に行われます。不正アクセスの防止や、個人情報の漏洩防止のための対策がとられています。

共同募金の活用

共同募金は、社会福祉協議会を通じて、地域に貢献する活動に活用されます。募金した金額は、福祉施設や高齢者の生活支援などに使われます。

自治功労者に

小山・古川・林・永江氏
9月6日の市議会定例会で、小山昭昭さん(65)とされた。古川由和さん(72)と東古藤・林善嗣さん(57)と三山木八反井・永江幸司さん(75)と大住岡村の四氏が自治功労者に決まりました。
教育委員会委員の任期満了に伴い、9月6日に開かされた市議会定例会で、永江幸司氏(59)と興日から4年です。

山田氏を再任

府のアドバイザーとして、消費者被害を未然に防止するため、啓発や情報提供など、消費者と行政のコーディネートとして活動していただきました。大量消費・廃棄物の消費生活を見直し、一人ひとりの消費者が環境に配慮した新しいライフスタイルを創造していくよう、省エネ行動なども提案しています。

共同募金はじまる

10月1日から 温かい善意のご協力を
10月1日から12月31日まで、全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が始まります。今年度の標語は「ひとりじゃないみんな一緒に生きていく」です。みなさんからの募金は、子どもや高齢者への給食や福祉協力校の運営等に活用されます。個人情報は厳重に管理し、漏れや不正な運用は絶対に許しません。問合せ先：財政局 ☎64・1312

行政功労者に福川氏

9月6日に開かれた市議会定例会で、現収入役の福川俊明さん(55)と善賢寺下大門が行政功労者に決まりました。
同氏は、長年にわたり京田辺市職員として職務に精励し、地方行政の推進に尽力されました。

行政功労者に福川氏

9月6日に開かれた市議会定例会で、現収入役の福川俊明さん(55)と善賢寺下大門が行政功労者に決まりました。
同氏は、長年にわたり京田辺市職員として職務に精励し、地方行政の推進に尽力されました。

観月の夕べ

21日 中央体育館
文化協会では、観月の夕べを開きます。
日時：9月21日(土)午後7時～8時30分(雨天中止)
場所：田辺中央体育館玄関前広場
内容：観月・箏曲演奏・コーラス・冠句会
冠句会＝冠句は当日に発表します。冠句は当日会場でのみ受け付けます。
問合せ先＝文化協会事務局(社会教育課内、64・1393)

寄付

藤本春子さん(河原が社会福祉のために10万円)など、市民からの寄付が寄せられています。

広報紙に掲載の写真をさしあげます。ご希望の方は市役所4階広報広聴課 ☎64・1320へ

「希望のイラスト」を募集します。イラストは、省エネに関する啓発活動に活用されます。応募先：市役所4階広報広聴課 ☎64・1320

